

外国人自動車整備技能実習評価試験（初級・専門級）

旭川地方委員会 令和2年度試験日

令和2年度、旭川地方委員会で実施する外国人自動車整備技能評価試験（初級・専門級）の試験日をお知らせします。

回数	試験日	再試験日	申込み締切（*）
①	（初級） 令和2年4月11日（土）	4月25日（土）	令和2年3月11日（水）
②	（初級） 令和2年8月1日（土）	8月29日（土）	令和2年7月1日（水）
③	（初級） 令和2年12月5日（土）	12月19日（土）	令和2年11月5日（木）
	（専門級） 令和2年12月5日（土）	12月19日（土）	令和2年11月5日（木）
④	（初級） 令和3年3月6日（土）	3月27日（土）	令和3年2月5日（金）
	（専門級） 令和3年3月6日（土）	3月27日（土）	令和3年2月5日（金）

*管理団体（または実習実施者）が外国人技能実習機構に提出した「受験申請連絡票」が一般社団法人日本自動車整備振興会連合会に回送され、旭川地方委員会が確認されたことにより申込みとします。

*管理団体（または実習実施者）は、第1号技能実習生については技能実習修了の6ヵ月前、第2号および第3号については12ヵ月前までに申請できませんので、十分な余裕をもって外国人技能実習機構に申請して下さい。

*会場都合等により、日程が変更になる場合があります。

*試験会場は全て旭川地方自動車整備協同組合（旭川市春光町10番地）で実施します。

外国人自動車整備技能実習評価試験
旭川地方委員会
〒070-0902
旭川市春光町10番地
tel 0166-51-2157
担当 教育課